



ご準備ください。まもなく確定申告が始まります

■宇和島税務署の確定申告会場の開設期間

平成31年 **2月18日**(月)～**3月15日**(金)まで (土、日曜日を除く。)
8時30分～16時 (相談開始は9時から)

※会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。
※駐車場は大変混雑します。公共交通機関などをご利用ください。

■平成31年1月から、e-Taxの利用手続きがより便利になりました

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方でも、ID・パスワード方式によりe-Taxで申告できるようになりました。

※ID・パスワード方式は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のみ利用可能となっております。

※マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

※ID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、宇和島税務署にお越しください。

※平成31年1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます。

■マイナンバーの記載忘れにご注意ください

平成30年分の所得税、贈与税および消費税の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

(例1：マイナンバーカード、例2：通知カードと運転免許証など)

※前年分の申告書に記載・提示等された方も必要になります。

※郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

■医療費控除が改正されています

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、医療費領収書の提示・提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※領収書は5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

※平成31(2019)年分までの確定申告では、これまでどおり領収書を提出することも可能です。

申告会場での混雑を避けるため、ご自宅で申告書が作成できる
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

確定申告書等作成コーナー 🔍 検索

宇和島税務署

Tel:0895-22-4511

(電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従ってご用件の番号を選択してください。)

募 集

「南予いやしのものがたり」作品募集！

南予であなたが体験した心が温まる“いやしのエピソード”、
あなたが撮った“いやしの写真”をお寄せください。

- ▶ 募集期間 12月3日(月)～平成31年2月4日(月)
- ▶ 募集規定
 - 【エピソードの部】 日本語で400字以下
 - 【写真の部】 A3に引き伸ばしても画像が荒くならない程度の画素数の写真

応募方法等詳しくは
愛媛県ホームページをご覧ください。



南予地方局総務企画部地域政策課 Tel:0895-28-6143



募 集

宇和島地区広域事務組合職員募集

平成31年度採用の職員を募集します。

- ▶ 試験日 2月3日(日)
- ▶ 内 容 教養試験(高卒程度)、職場適応性検査、作文
- ▶ 職 種 児童指導員
- ▶ 会 場 1次試験会場は、宇和島市役所を予定

受験資格等詳しくは
ホームページをご確認ください。



宇和島地区広域事務組合管理課 Tel:0895-22-8664

募 集

県営住宅空家待ち入居者募集

愛媛県では既設の県営住宅に空家が
生じた場合に入居していただく世帯を募集します。

- ▶ 申込期間
平成31年2月1日(金)～8日(金)

詳しくは
こちらから



南予地方局建設部建築指導課
Tel:0895-22-5211(内線425)

相 談

心配ごと相談所

無料で民生児童委員3名が心配
ごとの相談をお受けします。

- ▶ 日時：1月9日(水)14～16時
- ▶ 会場：御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受け
します。1回の相談人数は6人まで
で事前に予約が必要です。

- ▶ 日時：1月15日(火)14～16時
- ▶ 会場：御荘老人福祉センター

愛南町社会福祉協議会本所
Tel:70-1236

相 談

今月の年金出張相談

- ▶ 日時 1月18日(金)
10時～15時30分
- ▶ 場所 愛南町商工会城辺支所
(城辺甲1988-1)

相談は予約制です。相談者本人
であることを確認できるもの
をご持参ください。

宇和島年金事務所 お客様相談室
Tel:0895-22-5569
電話受付対応時間
8時30分～17時15分

お知らせ

労働保険料の納付は 1月31日までに

1月31日(木)は、労働保険(労災
保険・雇用保険)料の第3期の
納付期限です。

事業主の皆さまには、1月21
日頃に納付書をお届けしますの
で、最寄りの金融機関での納付
をお願いします。

愛媛労働局労働保険徴収室
Tel:089-935-5202